平成２７年（フ）第９０号
岐阜市向加野２丁目20番43号
債務者　大野　正宏
1　決定年月日時　平成27年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤　　良寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第３７７号
札幌市西区山の手１条６丁目５番21号
債務者　名手　　熙
1　決定年月日時　平成27年４月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今野佑一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年７月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１７９１号
愛知県春日井市石尾台２丁目８番地19
債務者　菊留　豊治
1　決定年月日時　平成27年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇佐美芳樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４２号
静岡県富士宮市野中975―26　森一浩方、住民票上の住所静岡県駿東郡長泉町納米里99番地の２ロイヤルヒルズ参番館102号
債務者　森　　久美
1　決定年月日時　平成27年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷　知一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月８日まで
静岡地方裁判所富士支部

破産手続廃止

平成２６年（フ）第５２４号
千葉市若葉区西都賀３丁目23番17号
破産者　有限会社大洗舎クリーニング
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第５２５号
千葉市若葉区西都賀３丁目23番17号
破産者　久保田勇三
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１２８５号
さいたま市緑区大字大間木1574番地
破産者　有限会社住産下斗米
1　決定年月日　平成27年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第８６９号
千葉市中央区新田町39―10　サンパークビル702、住民票上の住所東京都品川区二葉２丁目７番11号　コーポ喜八201
破産者　菅谷　正利
1　決定年月日　平成27年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１０３７号
千葉市中央区星久喜町984番地１　メゾン小池208号
破産者　髙橋　朋子
1　決定年月日　平成27年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１０５６号
千葉市中央区市場町２番９号　ダイアパレス千葉県庁前1104号
破産者　山下　和男
1　決定年月日　平成27年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１０６４号
千葉市中央区星久喜町984番地１　メゾン小池208号
破産者　髙橋　幸子
1　決定年月日　平成27年４月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２４８号
栃木県下野市柴1095番地７
破産者　有限会社共栄商事
1　決定年月日　平成27年４月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第１０７６号
さいたま市南区内谷７丁目８番26号212
破産者　有限会社ＡＲＫＳ，ＩＮＣ．，
1　決定年月日　平成27年４月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１０３６号
千葉市中央区汐見丘町18番13―302号
破産者　川上　博樹（旧姓駒沢）
1　決定年月日　平成27年４月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第７７５号
東京都八王子市東浅川町528番地６
破産者　有限会社ササキフーズ
1　決定年月日　平成27年４月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１８５３号
東京都中央区日本橋３－２―14日本橋ＫＮビル４階、登記簿上の本店所在地東京都千代田区内幸町１丁目１番１号　帝国ホテルタワー15階
破産者　株式会社環太平洋地殻変動解析
1　決定年月日　平成27年４月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１９４８号
東京都中央区八丁堀３丁目25番８号
破産者　株式会社リアルプランニング
1　決定年月日　平成27年４月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２１３３号
神奈川県藤沢市片瀬390番地の119ゲンタラスＡ－１
破産者　株式会社スマイルファクトリー
1　決定年月日　平成27年４月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１４２９号
名古屋市守山区小幡２丁目８番29号―１
破産者　有限会社中京美化
1　決定年月日　平成27年４月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部